

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

本所税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

墨田区業平1-7-2

最寄り駅

京成線・東京メトロ半蔵門線 押上駅 徒歩7分
東武線(東武スカイツリーライン) とうきょうスカイツリー駅 徒歩5分
都営地下鉄浅草線 本所吾妻橋駅 徒歩7分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は東京国税局において相談・受付を行います。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 東京国税局 [\(案内図\)](#)

所在地 中央区築地5-3-1

最寄り駅 都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・A3出口 徒歩1分
東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分
東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

- 書類の郵送での提出先は、「東京国税局業務センター」です。
【宛先】 〒110-8655 台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎
東京国税局業務センター(本所税務署)

その他

- 税務署内の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。